

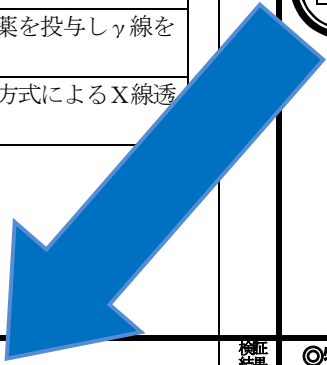
県立病院法人（三病院共通）委員検証シート（記入要領）

小項目ごとの検証・確認方法

1-1-1 より質の高い医療の提供

岐阜県総合医療センター		岐阜県立多治見病院																								
H22 年度計画	年度計画に係る業務実績、法人の自己評価 業務実績、 自己評価の説明、特筆すべき事項	自己評価																								
<p>【年度計画】 中期計画のうち平成 22 年 年度に実施する内容</p> <p>計画的に更新し、整備を進めるため、リースの活用も考慮し、中期計画期間中（平成 26 年度まで）の地方独立行政法人岐阜県総合医療センター（以下「法人」という。）としての合理的な更新・整備計画を策定する。</p>	<p>【法人の自己評価】 年度計画の実施状況を法人が I ~ IV で自己評価したもの</p> <p>平成 22 年度は、診療科・部門別長期計画及 稼働状況、設備整備計画に基づき、高額の 勘案し、備すること</p> <p>代表的な更新・整備機器一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機名</th> <th>整備目・用途等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3次元マッピングシステム・アブレーションシステム</td> <td>心腔内電位を記録して不整脈診断・治療をする。</td> </tr> <tr> <td>ガンマカメラ装置</td> <td>放射性医薬を投与し、線を検出診断</td> </tr> <tr> <td>X線TV装置</td> <td>デジタル方式によるX線透視・撮影</td> </tr> </tbody> </table>	機名	整備目・用途等	3次元マッピングシステム・アブレーションシステム	心腔内電位を記録して不整脈診断・治療をする。	ガンマカメラ装置	放射性医薬を投与し、線を検出診断	X線TV装置	デジタル方式によるX線透視・撮影	III	<p>法人の自己評価(I~IV)が適当でないと認められる項目について、検証結果欄に適切な評定を記入するとともに、その判断理由も記入。</p> <p>また、年度計画の設定が妥当でないと認められる項目についても、その判断理由を記入</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>説明</th> <th>判断の目安</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>IV</td> <td>年度計画を上回っている</td> <td>計画の実施状況が 100%超</td> </tr> <tr> <td>III</td> <td>概ね年度計画どおり実施している</td> <td>計画の実施状況が 90~100%</td> </tr> <tr> <td>II</td> <td>年度計画を下回っている</td> <td>計画の実施状況が 60~90%</td> </tr> <tr> <td>I</td> <td>年度計画を大幅に下回っている</td> <td>計画の実施状況が 60%以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※法人の自己評価が適当と判断される項目については、空欄のままです。</p> <p>※コメント欄に書ききれない場合は、「別紙のとおり」として別紙を付してください。</p> <p>※実績の検証は法人ごとに行うものであり、法人間の比較を行うものではありません。</p>		説明	判断の目安	IV	年度計画を上回っている	計画の実施状況が 100%超	III	概ね年度計画どおり実施している	計画の実施状況が 90~100%	II	年度計画を下回っている	計画の実施状況が 60~90%	I	年度計画を大幅に下回っている	計画の実施状況が 60%以下
機名	整備目・用途等																									
3次元マッピングシステム・アブレーションシステム	心腔内電位を記録して不整脈診断・治療をする。																									
ガンマカメラ装置	放射性医薬を投与し、線を検出診断																									
X線TV装置	デジタル方式によるX線透視・撮影																									
	説明	判断の目安																								
IV	年度計画を上回っている	計画の実施状況が 100%超																								
III	概ね年度計画どおり実施している	計画の実施状況が 90~100%																								
II	年度計画を下回っている	計画の実施状況が 60~90%																								
I	年度計画を大幅に下回っている	計画の実施状況が 60%以下																								
◎特筆すべき点・進捗状況評価に関する意見・その他コメント		検証結果	◎特筆すべき点・進捗状況評価に関する意見・その他コメント																							

内容を
検証



委員検証シートの記入が済みましたら、ご用意した返送用封筒にて、平成23年8月5日（金）までに、事務局まで郵送してください。

小項目ごとの検証確認方法[病院]

大項目	中項目		ブロック	
1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組	1-1 診療事業	1-1-1 より質の高い医療の提供	1 ブロック 説明時間 各法人3分程度 質疑応答 10分程度	
		1-1-2 患者・住民サービスの向上		
		1-1-3 診療体制の充実		
		1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携		
		1-1-5 重点的に取り組む医療		
	1-2 調査研究事業	1-2-1 調査及び臨床研究等の推進	3 ブロック 説明時間 各法人3分程度 質疑応答 10分程度	
		1-2-2 診療等の情報の活用		
		1-2-3 保健医療情報の提供・発信		
	1-3 教育研修事業	1-3-1 医師卒後臨床研修等の充実		
		1-3-2 看護学生、救急救命士等教育		
	1-4 地域支援事業	1-4-1 地域医療への支援		
		1-4-2 社会的な要請への協力		
	1-5 災害等発生時の医療救護	1-5-1 医療救護活動の拠点機能		
		1-5-2 他県等の医療救護への協力		
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	2-1 効率的な業務運営体制の確立		2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立
2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用				
2-1-3 人事評価システムの構築				
2-1-4 事務部門の専門性の向上				
2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善		2-2-1 多様な契約手法の導入		
		2-2-2 収入の確保		
		2-2-3 費用の削減		
3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画			5 ブロック 説明時間 各法人3分程度 質疑応答 10分程度	
4 短期借入金の限度額	評価委員会では「確認」するのみであるため、検証作業は行わない			
5 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとするときは、その計画				
6 剰余金の使途				
8 その他県の規則で定める業務運営に関する事項	8-1 職員の就労環境の向上			
	8-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項			
	8-3 医療機器・施設整備に関する事項			
	8-4 法人が負担する債務の償還に関する事項			